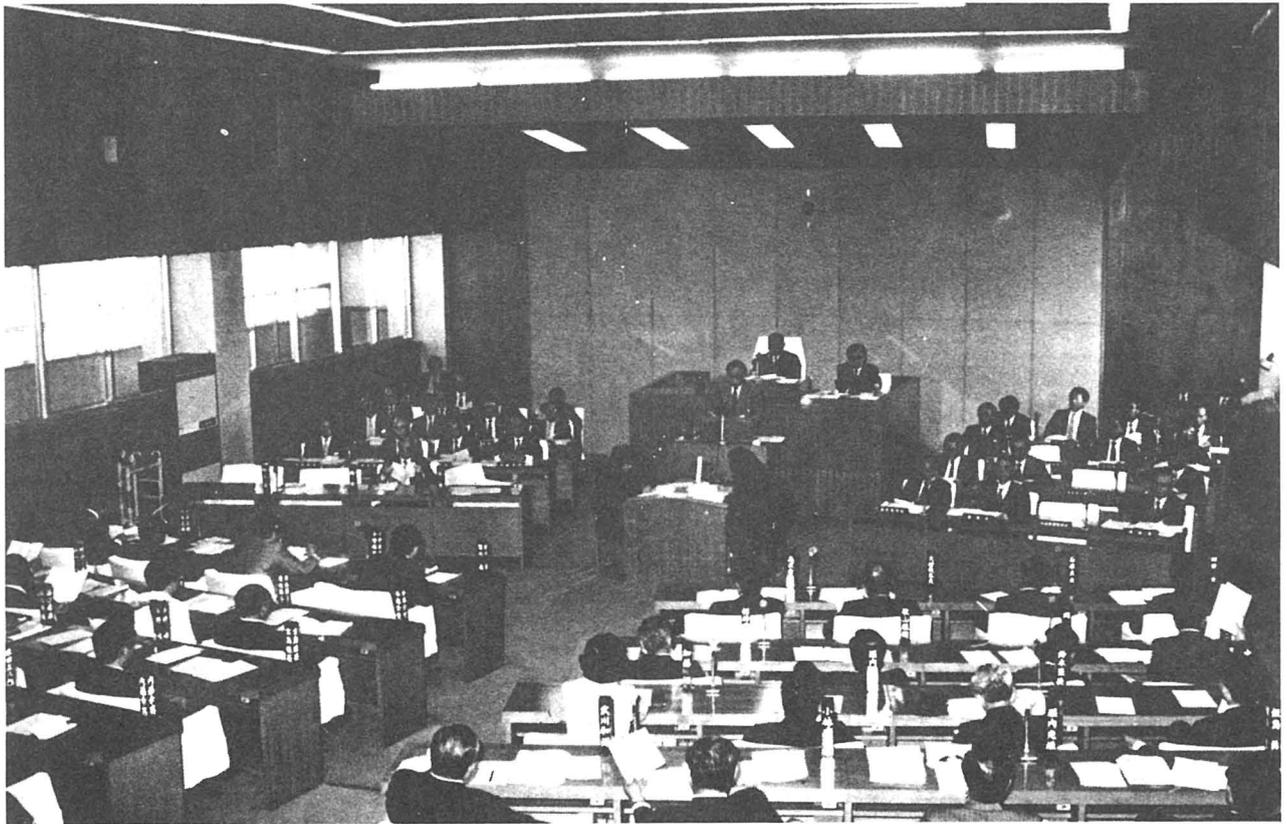


甲府市議会だより

第73号

昭和62年6月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



5月臨時会

新議会の構成決まる

就任あいさつ



甲府市議会議長
千野 哮



甲府市議会副議長
鈴木 豊 後

去る五月二十日の臨時会において、議員各位のご推挙により栄誉ある議長、副議長に選任されました。私共にとりまして、誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感している次第であります。本年度は、新総合計画の最終年度として、十年間の総括的役割を果たすとともに、甲府市が新しい時代に大きく飛躍していくためのステップとなる年度です。しかし本市を取りまく行政環境は非常に厳しい状況下にあります。市議会といたしましても市民のご理解とご協力を賜りながら皆様のご意見、ご要望が十分行政に反映されるよう論議をつくし、二十一世紀を指向した本市の都市づくりの課題や、市民生活の安定と同時に市政発展のため万全を期してまいり所存であります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

正副議長就任あいさつ	1
五月臨時会要旨、議会の構成	2
新議員の横顔	3
三月定例会要旨、一般質問	4
一般質問、定例会質問要旨、意見書	5
予算特別委員会の審査内容	6
三月定例会委員会審査の主な内容	7
条例特別委員会の審査内容	8
都市構想・市制百周年特別委員会中間報告	9
請願・陳情の審査結果、請願はどう処理されたか、決議	10

議長に千野哮氏当選

副議長は鈴木豊後氏

五月臨時議会

市議会改選後の初議会である臨時市議会は、五月二十日に招集され、会期を一日と決め正副議長など新議会の構成と市長から提出された補正予算、条例の一部改正、助役、収入役、監査委員の選任等九議案について審議しました。

正副議長の選出については、投票の結果、第六十八代議長に千野哮氏（市民クラブ）が、第七十九代副議長には鈴木豊後氏（社会党・市民連合）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として条例により設置をされている四つの常任委員会、並びに議会運営に関する議長の諮問機関である議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員の選挙を行って議会構成を終るとともに、市長提出議案中、補正予算について本会議で反対討論がありました。したが、いずれも当局原案のとおり可決等され閉会しました。

総務委員会 定数九人

- 委員長 川名 正剛
- 副委員長 石原 貞夫
- 委員 早川 武男
- 中西 久
- 堀口 菊雄
- 秋山 雅司
- 福島 勇
- 中込 孝文
- 武川 和好

都市開発委員会 定数九人

- 委員長 牛奥 公貴
- 副委員長 宮川 章司
- 委員 小沢 綱雄
- 原田正八郎
- 飯島 勇
- 小林 康作
- 岡 伸
- 千野 哮
- 内藤 幸男

民生文教委員会 定数九人

- 委員長 清水 節子
- 副委員長 小野 雄造
- 委員 内藤 秀治
- 堀内 征治
- 堀内 二永
- 村山 二永
- 堀内 光雄
- 大村幾久夫
- 加藤 裕

水道建設委員会 定数九人

- 委員長 堀内 征治
- 副委員長 皆川 巖
- 委員 三井 五郎
- 宮島 雅展
- 上田 英文
- 依田 敏夫
- 鈴木 豊後
- 森沢 幸夫
- 斎藤 憲二

議会運営委員会 定数八人

- 委員長 宮島 雅展
- 副委員長 斎藤 憲二
- 委員 上田 英文
- 川名 正剛
- 堀内 光雄
- 大村幾久夫
- 内藤 幸男

議会選出 監査委員に

村山二永氏



議会選出の監査委員原田正八郎氏の任期満了に伴い、新たに村山二永氏を選任する議案が今臨時会に提出され、採決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

甲府地区広域行政事務組合議員を選挙

前期議員の任期満了に伴い、本市選出の組合議会議員十二人の選挙が行われ、指名推せんにより、次の各議員が当選しました。

- 三井 五郎 早川 武男
- 中西 久 福島 勇
- 堀口 菊雄 川名 正剛
- 中込 孝文 石原 貞夫
- 堀内 光雄 秋山 雅司
- 内藤 幸男 武川 和好

新助役に小林氏

収入役に生山氏
監査委員に中島氏

を同意

本臨時会に、新藤昭良助役の辞職退任に伴う後任として小林一彦氏を、三月三十一日に退職した近山滋郎収入役の後任に生山正仁氏を、同じく倉田吾郎監査委員の後任として中島省三氏が提案され、それぞれ同意しました。

（小林一彦氏の略歴）昭和二十一年七月市役所に入所、企画室長、教育次長を歴任。退職後は市監査委員、社会福祉法人へいりん荘理事施設長、市教育委員長などを務めた。五十九歳。

（生山正仁氏の略歴）昭和二十六年五月市役所に入所以来、土地開発公社事務局長、教育次長を歴任。五十六歳。

（中島省三氏の略歴）昭和二十九年七月市役所に入所以来、市民部長、企画部長を歴任。五十六歳。

甲府市議会会派一覧表

昭和62年5月20日現在
◎印は代表者

会派名	人員	構成員
市民クラブ	19	◎中西 久 小沢綱雄 内藤秀治 三井五郎 早川武男 上田英文 原田正八郎 福島 勇 堀口菊雄 千野 哮 宮島雅展 村山二永 依田敏夫 清水節子 牛奥公貴 川名正剛 宮川章司 小野雄造 皆川 巖
社会党・市民連合	7	◎飯島 勇 鈴木豊後 中込孝文 岡 伸 斎藤憲二 石原貞夫 細田 清
公明党	5	◎小林康作 堀内光雄 堀内征治 秋山雅司 大村幾久夫
政新会	3	◎内藤幸男 剣持庸雄 森沢幸夫 武川和好 加藤 裕
日本共産党	2	◎武川和好 加藤 裕

新議員の横顔



秋山 雅司
千塚四丁目7-20
公明党 2期
☎ 51-1618



飯島 勇
大手一丁目3-4
社会党・市民連合 3期
☎ 52-6758



石原 貞夫
大津町19
社会党・市民連合 1期
☎ 41-7887



上田 英文
下鍛冶屋町994
市民クラブ 6期
☎ 41-6600



牛奥 公貴
善光寺三丁目33-32
市民クラブ 2期
☎ 35-5851



大村幾久夫
下飯田四丁目6-20
公明党 1期
☎ 28-7669



岡 伸
上町1484
社会党・市民連合 3期
☎ 41-3722



小沢 綱雄
青沼二丁目5-7
市民クラブ 8期
☎ 35-1476



小野 雄造
湯田一丁目4-3
市民クラブ 1期
☎ 35-3457



加藤 裕
千塚五丁目15-39
日本共産党 1期
☎ 51-6973



川名 正剛
西田町5-43-1
市民クラブ 2期
☎ 52-2532



剣持 庸雄
羽黒町1390
政新会 2期
☎ 52-5391



小林 康作
愛宕町196-1
公明党 5期
☎ 53-0982



斉藤 憲二
富竹二丁目8-16
社会党・市民連合 2期
☎ 26-3336



清水 節子
伊勢四丁目21-1
市民クラブ 2期
☎ 35-6510



鈴木 豊後
池田三丁目10-28
社会党・市民連合 3期
☎ 51-5080



千野 嘩
湯田二丁目6-2
市民クラブ 3期
☎ 35-3827



内藤 秀治
飯田三丁目10-16
市民クラブ 8期
☎ 22-9093



内藤 幸男
塩部三丁目2-23
政新会 5期
☎ 52-9185



中込 孝文
酒折二丁目2-14
社会党・市民連合 3期
☎ 32-5383



中西 久
美咲一丁目2-11
市民クラブ 6期
☎ 51-3109



早川 武男
善光寺三丁目2-8
市民クラブ 8期
☎ 32-1222



原田正八郎
太田町9-15
市民クラブ 4期
☎ 37-3191



福島 勇
山宮町86
市民クラブ 3期
☎ 52-2701



細田 清
川田町346
社会党・市民連合 1期
☎ 37-1591



堀内 征治
宮原町39-8
公明党 2期
☎ 41-8886



堀内 光雄
青沼一丁目2-22
公明党 5期
☎ 35-6437



堀口 菊雄
国母五丁目3-35
市民クラブ 3期
☎ 26-5843



三井 五郎
東光寺二丁目21-11
市民クラブ 8期
☎ 35-0903



皆川 巖
丸の内三丁目6-2
市民クラブ 1期
☎ 22-5313



宮川 章司
桜井町585
市民クラブ 1期
☎ 32-0566



宮島 雅展
寿町15-4
市民クラブ 3期
☎ 26-5048



武川 和好
横根町84-5
日本共産党 5期
☎ 35-3705



村山 二永
古上桑町398-1
市民クラブ 2期
☎ 41-3705



森沢 幸夫
千塚四丁目1-8
政新会 2期
☎ 52-0013



依田 敏夫
上石田三丁目2-26
市民クラブ 2期
☎ 22-2356

議員定数	議 員 定 数	
	今期	前期
法定	44	40
条例	36	—
(改選前の現員数38)		

当選回数	別 人 数	
	今期	前期
8回	4	0
7回	0	4
6回	2	0
5回	4	2
4回	1	5
3回	8	5
2回	10	10
1回	7	14

年 齢	別 人 数	
	今期	前期
70歳代	1	2
60歳代	7	6
50歳代	17	21
40歳代	9	8
30歳代	2	3

④ 各議員の写真の下には氏名・住所・所属会派・当選回数・電話番号を掲載してあります。
なお、掲載順序は50音順です。



昭和六十一年度予算案など 四十三案件決まる

三月定例会は、三月六日に招集され、会期を二十五日までの二十日間と決め、市長から提出された予算、条例、甲府・玉穂町中学校組合の解散、人事案件等四十三議案について審議しました。一般質問は各党会派を代表して、早川光園（公明党）清水節子（政友同志会）森沢幸夫（政新会）岡田修（日本共産党）野村義信・川名正剛（政友会）宮島雅展・飯沼忠（政和会）小林匡（社会党・市民連合）の各氏が、予算の内容、売上税問題、福祉行政、新都市拠点整備事業等、これからの市政の問題点を取り上げ、活発な質問を展開しました。また、新年度にかかわる条例・予算については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたっての審議が行われました。最終日の本会議では、予算案、及び国民健康保険条例の一部を改正する条例と、高齢者医療費助成金支給条例等については反対討論があり、採決の結果、起立多数で、その他の案件については、全員異議なく当局原案のとおり可決・同意されました。一般質問の主なものは次のとおりです。

現行税制による 骨格的予算

六十一年度予算

【問】六十一年度予算は、どのような特色をもたせたと考えているか。
【答】六十一年度予算は、新総合計画の最終年次であることを踏まえ、活力ある都市づくりをめざした施策を積極的に推進していくものである。また、昭和六十三年度を初年度とする、二十一世紀を展望した第三次総合計画の策定を進め、更には、目前に迫った百周年記念事業を中心とした大きな重要課題の準備など、甲府市が将来発展するためのステップとなるための施策事業にも取り組んでいく。
この予算の編成に当たっては、経常的経費を節減し、投資的経費に投入した。更に財源面では、諸般を考慮し、現行税制に基づくこととするとともに、基本的には、骨格的予算として編成したところである。
この予算の運用に当たっては、財政の健全性を確保するとともに、自主的行政改革を推進し、行財政の効率的な執行を図っていく考えであるのでご理解願いたい。

<p>三月定例会 審議日程</p> <p>3月6日(金) 開会・提案理由の説明 7日(土) 休会 8日(日) 休会 9日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問 10日(火) 本会議、質疑及び市政一般質問、条例・予算特別委員会設置、各委員付託 11日(水) 本会議、質疑及び市政一般質問、条例・予算特別委員会設置、各委員付託 12日(木) 各常任委員会 13日(金) 本会議、各常任委員長報告 14日(土) 条例・予算特別委員会</p>	<p>一月臨時会 審議日程</p> <p>1月28日(水) 開会、提案理由の説明 民生・建設経済常任委員会付託 民生・建設経済常任委員長報告、閉会</p>
<p>五月臨時会 審議日程</p> <p>5月20日(水) 開会、議会構成、提案理由の説明、総務・民生文教・経済都市開発常任委員会付託、総務・民生文教・経済都市開発常任委員長報告、閉会</p>	<p>3月15日(日) 休会 16日(月) 予算特別委員会 17日(火) 休会 18日(水) 条例・予算特別委員会 19日(木) 予算特別委員会 20日(金) 休会 21日(土) 休会 22日(日) 休会 23日(月) 予算特別委員会 24日(火) 休会 25日(水) 本会議、条例・予算特別委員長報告、甲府地区都市構想・甲府市制百周年記念事業特別委員長中間報告、閉会</p>

【二月臨時会】

（仮称）南西部福祉センター 建設請負契約など二案可決

一月臨時会は、一月二十八日開かれ、（仮称）南西部福祉センター建設（建築主体）の工事請負契約締結、及び甲府市農業共済事業会計補正予算（第三号）について審議した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決し同日閉会しました。

情報公開

六十三年四月から実施

【問】情報公開制度の経過と見通しについて

【答】昭和五十六年から内部研究会を設置し、以後慎重に検討を重ねてきたが、その結果、市民参加による制度づくりを進めるため設置した懇話会からの提言が十二月に提出された。

これを受けて庁内検討委員会において作業を進めてきたが、今月

中には基本的事項についての「制度の大綱」として発表できる見通しで、本年九月議会に条例案を提出し、昭和六十三年四月実施をめざし、庁内体制の整備を進めていくところでありご理解をいただきたい。

緑が丘スポーツ公園

移管を

早期実現

【問】国体後の社会体育振興策について示せ

【答】かいい国体の開催により、市民のスポーツに対する関心は一段と高まり、スポーツ活動も活発化してきている。この機会を十分生かし、市民スポーツの一層の振興普及を推進していく考えであり、その具体的方策として、本市スポーツ振興の拠点としての緑が丘スポーツ公園の移管を早期に実現し、あわせて、本市のスポーツ振興の実践、推進的な役割を果たしている体育協会の強化をはじめ、スポーツ少年団活動の健全育成に努める考えである。

国民の食料を守り、農業再建を求める意見書

わが国の食料事情は現在穀物自給率三〇％という状況にあります。

このような実態の中で、円高・貿易摩擦の解消をはかるため、一層農産物の輸入を推し進めようとする動きが強まり、稲作を中心とする日本農業の破壊、食糧制度の改廃およびコメの輸入・自由化がおこなわれようとしています。

世界の食糧事情は不安定であり、そのほとんどを輸入にたよることはきわめて危険なことです。

コメは、現行食糧制度のもとで安定した価格で供給されてきました。もし自由化を許すならば、コメは再び投機の対象となつて、そ

のツケが国民に転嫁されることになりま。

コメをはじめとする食糧を国内でどのように確保し、農業を育て発展させるかは国民生活の安定にとつて極めて重要な課題です。

よつて甲府市議会は政府に対し、次の事項をすみやかに実現するよう強く要望いたします。

- 一 コメの輸入自由化および果樹・野菜・畜産物輸入枠の拡大をおこなわないこと。
- 一 コメをはじめとする主要食糧の安全・安定供給をはかるため、食

糧管理制度の根幹を維持すること。

一 消費者には家計の安定をはかり、安全で安定した食料の供給をおこなうこと。

一 主要食糧の自給率を高め、農業の生産性向上、備蓄制度の充実、再生産を保障する価格制度などを中心に食料・農業政策を早急に確立すること。

一 国土、稲作農業を荒廃させる減反政策を見直すこと。
一 都市勤労者の生活環境改善と都市近郊農業との調和がはかれるよう総合的土地政策をすみやかに確立すること。

昭和62年 3月定例会質問要旨

氏名	党派	質問の要旨
早川 光圀	公明党	売上譲与税の対応について 市民参加の方策について 市史編さん状況とそれに伴う将来展望について 新総合計画について 高齢化社会における農政の課題と展開について
清水 節子	政友同志会	市長の政治姿勢について 売上税問題と不公平税制の是正について 教育行政について 福祉行政(特に保育・老人)について 婦人対策について
森沢 幸夫	政新会	市長の政治姿勢について 南部工業団地について 売上税と市財政の終りについて 体育振興について
岡田 修	日本共産党	市長の政治姿勢について 教育・福祉の充実について 下水道事業の促進について 緑が丘公園の引き渡しについて その他
野村 義信	政友会	老人福祉について 福祉の主体性確立への転換について 学校教育の場における学習指導について 中・高校生がどんな施設を設置を望んでいるかについて 婦人行動計画について
川名 正剛	政友会	六十二年度予算案について 売上税及び円高対策について 新都市拠点整備計画と城北地域の活性化について 事前ボスター(政治活動用)の自粛に関する決議について 情報処理学習の推進について
宮島 雅展	政和会	市長の政治姿勢について 六十二年度予算案について その他
飯沼 忠	政和会	「甲府市二十一世紀文化振興基金(仮称)」の創設について 商業の活性化について 行政の文化化について 新都市拠点整備事業について 老人福祉の強化 育成について
小林 匡	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について(平和宣言事業推進等) 財政問題について(売上税・地方債等) 交通対策について(国鉄分割民営化・リニアモーターカー等) 労働問題について(雇用問題・パート退職金等) 教育行政について(山梨教育推進等)

予算特別委員会

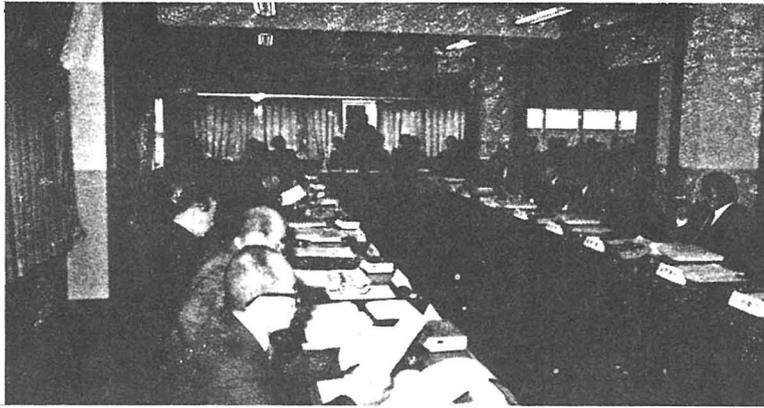
委員会審査の主な内容



小林委員長

甲府市の昭和六十二年一般会計の予算並びに各特別会計の予算の十一案について三月十四日から二十三日までの間七日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。
なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 委員長 | 小林 匡 | 副委員長 | 早川 光圀 |
| 委員 | 小沢 綱雄 | 早川 武男 | 堀口 菊雄 |
| 長田 昭哉 | 野村 義信 | 内藤 秀治 | |
| 上田 英文 | 塩野 褒明 | 福島 勇 | |
| 飯沼 忠 | 飯島 勇 | 中込 孝文 | |
| 岡 伸 | 小林 康作 | 堀内 光雄 | |
| 中西 久 | 千野 孝 | 牛奥 公貴 | |
| 劍持 庸雄 | 森沢 幸夫 | 武川 和好 | |
| 三井 五郎 | | | |



委員会の審査風景

総括質問

▽売上税について

売上税についての見解を質したのに対し、国民の十分なコンセンサスを得る必要がある、また市政の運営上からは、歳出面で相当の負担増となるのが予測される。このような状況下では市民生活を守る立場にある者として、このまま推移すればこの売上税には反対であるとの見解が開陳されました。

▽新規事業の留保について

原市長が留保した新規事業とは何かと質したのに対し、政策的判断を必要とする事業を留保した。その内容は二十一世紀を目標とした新しいまちづくり事業、リニアモーターカーの甲府乗入れを想定した都市整備計画によりその受け皿づくり。また百周年記念事業のうちシティーホール等の基本計画についても、早急に取り組まなければならないと考えているとの答弁がありました。

▽庁内電算化について

庁内電算化システム構築の実施時期を質したのに対し、六十二年度においては専門職員を配置してシステム化等の研究をしていく。しかし隘路として現庁舎が狭隘であることによるレイアウト問題があることになっていて、導入時期については今後考えていきたいとの答弁がありました。これに對

して委員から、導入時期を明確にして実現までの計画的な全体スケジュールを立てるとともに、O A化の推進により業務の簡素化、合理化、市民サービスの効率化を図ることは勿論、職員の労働条件の改善、職員環境の整備を図るべきであるとの意見がありました。

▽清掃工場の二十四時間稼働について

環境センター附属清掃工場の二十四時間稼働について質したのに対し、当局から基本的には現行の職員体制で三直二十四時間稼働への対応をすることとし、六十二年年度実施をめどに組合と最終的な詰めを行っている段階であるとの答弁がありました。これに對して委員から、夜間の勤務については民間委託を検討したらどうかとの意見がありました。

▽百周年記念事業について

百周年記念事業の六十二年度の取り組みについて質したのに対し、当局から基本構想に基づいて六十二年度は実行委員会を設置し基本計画を策定したいとの考えが示されました。またシティーホールについては、すでに構想的には固まっているが財政的な問題もあり、また第三次総合計画との整合性の問題もあるので、これらを踏まえて検討するとの答弁がありました。

▽市街化区域の見直しについて

線引きの見直しの見直しについて質したのに対し、当局から見直しの主な内容としては、南部工業団地、住吉地区区画整理地区のよう

に見直しにより直ちに市街化区域内に編入される予定の地区と、堀之内、古府中地区等のように区画整理が完了した時点において市街化区域内に編入される予定の地区とがあるとの説明がありました。

一般会計予算

〈総務費〉

都市基盤の充実や、産業基盤の確立を図る企業局設置の実現に努力すること。

〈民生費〉

和田山キャンプ場の堂の山移転後の跡地利用について質したのに対し、跡地については四季を通じて市民憩いの場として利用出来るよう具体的な検討をしていくとの答弁がありました。

このほか主要望・意見として
一 保健センターの早期建設を図ること。

一 痴呆症老人のベット不足の解消策を強力に講ずること。

一 高齢者問題に対処するため、全庁的な総合対策本部を設置すること。

〈農林水産業費〉

水田転作割当面積の増大について質したのに対し、本市における農業形態等を勘案し深刻に受けと

昭和62年度 甲府市予算額	
一般会計	417億9,010万円
特別会計	401億7,039万3千円
総額	819億6,049万3千円

めているが、農家の理解を求める中で高収益作物への転換を進めていきたいとの答弁がありました。

このほか主な要望・意見として
一 北部山岳ルート計画については、関係町村と連携をとる中でその早期実現に向けて積極的に取り組むこと。

《**商工費**》
商工業の活性化を図るため、南部工業団地に隣接する物流団地の建設計画について、調査研究するよう要望する意見がありました。

《**土木費**》
雨もり等損傷の激しい市営住宅の建替えを質したのに対し、当局から建築後三十五年以上経過したものについては第三次総合計画の中で検討し、順次改築していきたいとの答弁がありました。

このほか主な要望・意見として
一 河川水路整備事業について、市街化調整区域内の水路改修等についても積極的に取り組むこと。

《**消防費**》
一 消火活動を推進するため、消防団用消防車に無線機を配備すること。

一 指定避難場所の排水処理、トイレ等の対応に万全を期すること。
《**教育費**》
教育現場における行政の文化化について質したのに対して、当局

から施設面については建築時ににおける文化率パーセントの活用、地域文化振興のため空教室の社会開放、また現場活動としては山梨教育の推進と教職員の文化活動の活発化を図っていくとの考えが示されました。

このほか主な要望・意見として
一 各種専門学校の実態を把握し、教育的立場での助言、助成を講ずること。
一 中学校の学校給食導入を検討すること。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算
保険委員及び嘱託徴収員等の活用を図る中で保険料の滞納整理を進め、国保会計の健全化に努めること。

▽下水道事業特別会計予算

委員から千塚、山宮、羽黒方面の下水道幹線布設年度を質したのに対し、当局からは第三次総合計画の中で見直しをしたい。同方面への幹線布設は四年ないし五年先になるとの見通しが示されました。

▽老人保険事業特別会計予算
一 老人検診の受診率向上のため、老人クラブとの連携を図りその啓蒙活動を進めること。
一 福祉センターにおける機能訓練機器等の充実を図ること。

▽病院事業会計予算
血液購入に際してエイズ関係の事前チェックがなされているか等について質したのに対して、当局

から購入している保存血液は日赤センターを通したものであり、昨年十月からエイズに関するチェックが行われているとの答弁がありました。

そのほか主な要望・意見として
一 老人医療の上で必要な中間施設については、国の指定に対し直ちに対応出来るよう準備を進めること。

▽水道事業会計予算

水道料金の訪問集金制度廃止に伴う住民負担の軽減を図るため、三か月ないし四か月の一括納付制度等を検討するよう要望する意見がありました。

三月定例会

委員会審査の主な内容

総務委員会

とおり可決するものと決しました
が委員から、南部工業団地造成事業について、

◇運転業務職員の研修制度を充実
専決処分について（交通事故の示談締結及び損害賠償の額の決定について）は、全員異議なく当局

原案のとおり承認するものと決しました。委員から公用車の運転業務に携わる職員に対して研修制度のより充実を図るよう強く要望する意見が出されました。

民生委員会

◇国民健康保険被保険者の基本的立場を尊重
甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については委員会の意見として、条例の運用にあたっては被保険者の基本的立場

を尊重するとともに、保険料滞納者に対する行政指導については滞納理由やその他の実情を十分把握する中で進めることを要望し、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

水道委員会

◇水洗便所改造資金貸付制度の周知
昭和六十一年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第三号）については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました

建設委員会

◇南部工業団地造成事業の対処は慎重に
昭和六十一年度甲府市一般会計補正予算（第六号）中所管分については、全員異議なく当局原案の

とおり可決するものと決しました。委員から水洗便所改造資金の貸付については、対象となる住民に一層の周知を図りその利便に供するよう要望する意見が出されました。

条例特別委員会



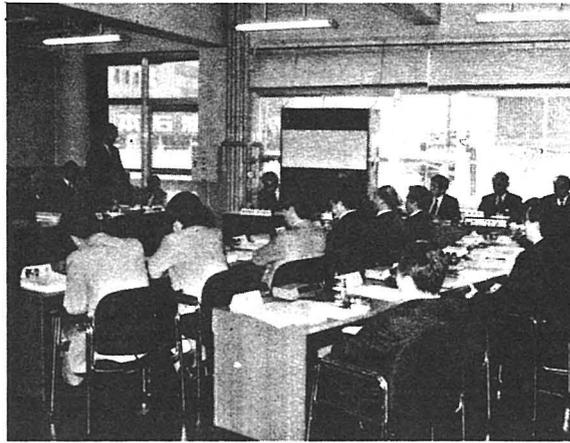
原田 委員長

- 委員 渡辺 静男 川名 正剛 宮島 雅展
 村山 二永 依田 敏夫 齊藤 憲二
 堀内 征治 秋山 雅司 小沢 政春
 清水 節子 内藤 幸男 岡田 修

条例特別委員会は、付託された条例案十二案を三月十四日から十九日までの間、四日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

審査にあたった特別委員は次のとおりです。

委員長 原田正八郎 副委員長 鈴木豊後



委員会の審査風景

委員会審査の主な内容

総括質問

▽景観条例を制定する考えは、快適な居住環境の市民要求が多くなりつつあるので、地域の自然、歴史、特性を生かした都市景観の調査研究を行いたいと考えている。

具体的には、本年度中に都市景観形成策定委員会を設置し、その中で条例を検討したい。

▽空教室の有効利用について

学校の児童数が減少し空教室がある場合、その有効利用の方法を質したのに対し、利用方法として、学校での計画は、同一学年同一フロアの配置を原則とし、その中で空教室がある場合は児童の交流の場としての活用を考えている。

また、建物全体が独立し空教室となる場合には、教育委員会で利用計画を樹立し、地域開放の場として利用したいとの考えが示されました。

▽大津工業団地計画について

大津工業団地計画は、西下条地区を含め南部工業団地計画として変更されたが、その経過の説明を求めたのに対し、県のテクノポリス構想の母都市として、本市工業の活性化を推進するために、先端技術産業の拠点として大津町を適地と定め、団地計画を決めた。しかし、隣接地に小規模工業団地計画があり、この両団地は同一の要件をもって事業を進行することが必要であるため、首都圏整備法に定める都市開発区域の工業団地とし、両団地を包括して六十一年六月に南部工業団地に確定したとの説明がありました。

また、委員から、この計画について次のような意見がありました。

- 一 市土地開発公社の組織を充実強化し、事業の主体制を持たせ買取、造成、財産処分を含めて行うべきである。
- 一 重要な事業であり、現在のプロジェクトチームの対応では困難と思われるので、新年度に向けて組織を十分検討し、適切な人員配置をすべきである。
- これらに対し当局から、効率性、運用の効果等の問題を含め検討しており、定期異動までに組織機構を明確にしたいとの答弁がありました。
- ▽駐車場・駐輪場の確保について
テレポート基本計画の中に駐車場案内システムが構築されており、六十二年度はこれに伴う予算が計上されている。現在、この計画に合わせて中央商店街でも高層駐車場建設計画が検討されているので、本市もこの中に参画し、駐車場及び駐輪場の確保に努力したいとの答弁がありました。
- このほか審査の中で委員から出された意見・要望の主なものは次のとおりです。
- 一 公民館等の図書の設置場所へも司書の資格を持った人を配置すること。
- 一 ゴミ収集は年末・年始や祭日も実施し、収集回数も増やすべきである。
- 一 国民健康保険料・保育料については、所得の内容を十分調査

条例審査

- 一 料金を確定すること。
- 一 住民負担の増加を招く条例の改正に当たっては、その内容を住民に周知徹底し、一定の猶予期間を経た後に施行すること。
- 一 各担当部で発注する側溝工事は、同一規格に統一すること。
- 一 売上税の導入に反対する意見は市長会を通じて国へ行うこと。

▽甲府市事務分掌条例の一部改正

委員から今回の条例改正に伴う問題点として、ほかに改正を要する部分があると考えられるが、組織的部分的な改正ではなく全体を把握し、一貫性をもたせ同時に行うべきとの意見がありました。

▽甲府市高齢者医療費助成金支給条例の一部改正

委員から国の法律改正に伴う条例改正であっても、それによって多少なりとも市民の不利益につながる改正は替成できない旨の意見がありました。

▽甲府市保育所入所措置条例制定

委員から保育料の算定基準の大幅な変更により保育料にアンバランスが生じるのではないかと質したのに対し、当局から本市においては従来通りの十七階層による算定基準でいくとの答弁がありました。

特別委員会中間報告

甲府地区都市構想に関する調査特別委員会

今日の情勢は、工業を中心とした経済社会から、高度情報化社会へと進行しつつあります。

本市においてもこれら社会への移行は、すでにその徴候がみられており、通信システムの高度利用、自動車社会の定着等により広域化現象が顕在しつつあります。従ってこれら新しい社会に即応した施策を展開するには、行政の一層の広域化が大きな課題となってきました。

議会においてはこれら諸情勢をとらえる中で、昭和六十年三月定例会において、県都としての中枢管理機能を持ち、広域行政の充実をめざした、甲府地区都市構想に関する調査特別委員会を設置され、以来八回にわたり委員会を開き、精力的に調査活動を進めてきましたが、その調査経過を報告いたします。

最初の委員会においては、市長から当局が検討している都市構想について説明がなされました。その中では、広域的な行政の推進は地方都市の課題となっている。本市も周辺町村との生活、経済圏の一体的な都市化を呈しており、文

化、教育、医療の利便性の向上を図るには、効率的な土地利用を基本とした、圏域の一体的、総合的な行政推進がカギであること。また周辺町村との合併問題については、住民が圏域の中で行政から受ける利益を平等に享受することに

よって甲府市圏へと進むとの考えが示されました。さらに県が主体となったテクノポリス構想は、本市が母都市となって進めるがデメリットだけ受けることにならないよう、県、国へ要望しているとの説明がありました。

九月十七日の委員会においては、当面する都市構想の推進課題について調査が行われました。その中で国中環状道路については、周辺町村を含めた広い視野にたつとらえていく必要がある、テクノポリス構想に基づき、国中四カ所の開発区を相互に結ぶ広域道路や、

将来つくられる中部自動車道等と連絡がとれなくては、投資効果がないとの当局見解がなされました。昭和六十一年三月四日の委員会においては、広域行政の一つとして本市を母都市とした二市十四町五村にまたがる、甲府地域テクノポリス構想の全体計画について説明がありました。この中で当局が

らこの構想は県が事業主体となり産業、学術研究、住環境が有機的に結びついた街づくりを進め、そこに先端技術産業を築き上げる、

いわば技術を中心とした都市づくりであるとの説明があり、その中で本市は高次の都市機能や、研究技術交流の拠点をもった母都市としてこれらの機能を活用し、構想の推進を図るとともに、さらにその機能を充実させ、本市の発展につなげていくものであるとの基本的考えが示されました。

六月十六日の委員会においては当局から、甲府地域テクノポリス建設甲府推進委員会が出した基本構想案が説明されました。当委員会としては、これら素案を調査する中で本構想に関する要望事項を市当局・県に提出することとしました。

まず市長に対しては
一 市街化区域内残存農地の利用に関する具体的な施策など二項目。

また知事に対しては
一 母都市の機能を十分に果たすためには人口の定着と商業の活性化が重要な要素になるので、市街化調整区域内への居住地区の造成と市街地中心部への店舗併用の高層住宅建設など四項目にわたるものとなりました。
以上が今日までの調査経過の概要であります。

甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会

本市は昭和六十四年に市制施行百周年を迎えることとなりますが、議会においても百周年にふさわしい記念事業の充実、促進を図るため調査を行うことを目的とした、本特別委員会を昭和六十年九月定例会において設置し、今日まで四回委員会を開催いたしました。

以下その調査経過を報告申し上げます。

最初の委員会においては、原市長から単に百周年という一時的な行事で終わることなく、先人達の培った歴史的な文化、伝統などの遺産をこの際見直し、新たに二十一世紀に向けて進むべき方向を展望しながら意義ある事業にしたいとの考えが示され、記念事業構想案の内容について説明がありました。その要旨は、

記念事業理念として
高度情報化、国際化等の進む二十一世紀に向けて、活力にあふれ緑に心なごむ平和な大甲府市の実現に邁進する。
記念事業の推進にあたっては
一 市民の参加を求める体制づくりとして
・ 市民による実行委員会を組織する。

一 庁内推進体制としては
・ 相当の経費が予測されるので、

長期的展望にたつて財源を確保する。

一 その他の留意事項として
・ 総合計画等との有機的な調整を図るとともに、同じ百周年を迎える都市との共同事業等に努める。

以上のような構想であります。昭和六十一年一月三十日の委員会においては、当局から六十一年度における百周年記念事業の進め方について説明がありました。この中では基本計画の策定と、記念事業の中心となるいわゆるメイン事業構想をまとめ対応を図っていく考えであることなどが明らかにされました。

十二月二十六日の委員会においては、記念事業の事業構想について当局から説明がありました。その内容としては
一 百周年記念事業構想のメイン事業はシティホールとする。
一 記念公園及びミニユメント建設を検討する。
一 世界ゲートボール大会等の誘致。
一 イベントの開催としては
・ 二十一世紀への展望を踏まえた博覧会や、市民総参加ができるイベントの開催

した。
以上が今日までの調査経過の概要であります。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

(総務委員会)

○「売上税」の導入に反対する請願 (「大型間接税」の導入に反対する山梨県民会議代表委員・内藤美茂)

(建設経済委員会)

○国民の食料を守り、農業再建を求める請願 (山梨県労働共闘県民会議議長・金丸直道)

不採択になったもの

(民生委員会)

○就学援助制度改善・拡充 (甲府就学援助をよくする会・甲府民主

○国民健康保険滞納者への制裁の実施をさせないことを求める請願 (甲府共立病院院長・土屋和子、山梨患友会・望月万津三、甲府共立病院心臓友の会代表・塩沢真)

○就学援助制度の改悪に反対し、平和で民主的な教育を守ること (甲府生活と健康を守る会・盛本雄二ほか)

○就学援助制度改善・拡充 (甲府就学援助をよくする会・甲府民主

○就学援助をよくする会・甲府民主

「売上税」の導入に反対する決議

いま政府は、現行税制の抜本的見直しをはかるとして「売上税」を新設する「税制改革」をしようとしています。この「売上税」は、国民の強い反対により、昨年行われた衆参同時選挙において首相がくり返し導入しないと公約した大型間接税に他なりません。いまでもなく「売上税」は、すべての商品とサービスに流通の各段階で課税され、最終的には消費者である国民が負担し、小売業者がその納税義務を負うことになり、物価を押し上げ、消費者・小業者のくらしと営業を困難にし、低所得の世帯ほど負担率の高い不公平な大衆課税です。すでに全く

同種の税金である「一般消費税」の導入が、国民の厳しい批判により撤回され、国会において今後とも導入しないことが決議されたことからも「売上税」の導入は絶対に認めることができません。政府は、当面する財政危機打開の財源を「売上税」に求めるのではなく、まず各種の不公平税制の是正や、不要不急の歳出の削減に積極的に取り組むことが急務であります。よって甲府市議会は、広はんな市民の生活を苦しめ、経済の活性化に逆行する「売上税」の導入に反対するものであります。

商工会々々長・筒井昭治ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出 (国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋)

○政党法制定に反対する意見書提出 (政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋)

○政党政法制定に反対する意見書提出 (新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

○国鉄の分割・民営化反対 (山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要)

○地方自治法改正反対の意見書提出 (自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一)

○国家(防衛)秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案の国会への上程に反対する意見書採択 (山梨県弁護士会会長・丸山公夫ほか)

○国家機密法(「スパイ防止法」)の制定に反対する国会への意見書提出 (新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子)

○中学校給食の実施を求める請願 (新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子)

○駐輪場設置に関する条例制定 (甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択 (新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子)

○駐輪場設置に関する条例制定 (甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択 (新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子)

○駐輪場設置に関する条例制定 (甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

(民生委員会)

○老人医療費の一部負担増額に反対し、老人医療無料制度の復活、老人検診制度の改善 (山梨県医療労働組合協議会議長・渡辺俊武)

○国民健康保険の国庫負担削減に反対 (甲府生活と健康を守る会会長・秋山保太郎)

○生活保護の級地差を拡大・細分化に反対する意見書採択 (甲府生活と健康を守る会会長・秋山保太郎)

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対 (甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか)

○身延線里吉踏切を一部生活道路として復活を求める (甲府市里吉一丁目五番二八号・伊藤幹雄ほか)

○昭和六十二年三月定例会市議会に条例改正を提出いたします。

五月臨時会が終わり、新議会がスタートいたしました。私共新しい編集委員による改選後初の「市議会だより」をお届けします。

市議会だより編集委員

編集委員長 千野 暁

副委員長 鈴木 豊後

委員 堀口 菊雄

委員 細田 清

委員 大村幾久夫

委員 森沢 幸夫

委員 加藤 裕

委員 加藤 裕

陳情

継続審査するもの

(総務委員会)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択 (新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子)

○駐輪場設置に関する条例制定 (甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択 (新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子)

○駐輪場設置に関する条例制定 (甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか)

○市庁舎建設 (甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか)

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択 (新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子)

意向を伝えるとともに、善処を要望してまいりましたが、その後においては、文書により再度要望しております。

現在、国鉄内部においても検討中であり、

二、地域道路の改善については、地元に対する説明会を開き協議するとともに、測量作業を進めておりますので、今年度中には路線計画を完了する予定であります。

請願はどう処理されたか

市長結果報告

▽立体交差の新設に伴う交通・生活被害の善処及び地域道路改善 (甲府市朝氣二丁目自治会会長・

雨宮尺一ほか) 一、踏切道の存続については、請願以前から国鉄に対して地元の

編集後記

五月臨時会が終わり、新議会がスタートいたしました。私共新しい編集委員による改選後初の「市議会だより」をお届けします。

市議会だより編集委員

編集委員長 千野 暁

副委員長 鈴木 豊後

委員 堀口 菊雄

委員 細田 清

委員 大村幾久夫

委員 森沢 幸夫

委員 加藤 裕